

計画期間

令和3年度～令和12年度

むかわ町酪農・肉用牛生産(酪農・肉用牛生産)近代化計画書

令和4年2月

北海道勇払郡むかわ町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
 - 1 酪農及び肉用牛生産の位置づけと展開方法
 - 2 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営及び肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営
 - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置及び肉用牛の共同出荷その他肉用牛流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産の位置づけと展開方法

本町農業は水稻を中心として発展してきたが、生産調整などから施設園芸や畑作物の作付面積の増加、さらには酪農、肉用牛、養豚などの畜産も盛んであり、多種・多品目の農業を展開しています。

また、酪農は生乳生産のほかナチュラルチーズの生産・販売に取り組んでいる生産者もおります。

肉用牛は繁殖経営を中心に黒毛和種を生産していますが、肥育牛生産に取り組む生産者もいて、「むかわ和牛」としてブランド化されています。

一方で、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっています。

本町においては、北海道胆振東部地震による建物の倒壊、農業機械等の損壊で営農の継続が困難になるなど、甚大な被害を受けました。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴い、インバウンド消失により、牛肉消費低迷などの影響が懸念されています。

こうした自然災害や全国的な感染症の拡大の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質強化が求められています。

今後は、資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した、酪農及び肉用牛の生産及び安全・安心の確保、家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進、飼養管理技術の向上、担い手育成確保等に関する施策や取組による農業振興を図ります。

2 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化

1 生産基盤強化のための取組

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減

ア 多様な経営体の育成、担い手の育成・確保

地域の次世代の畜産の担い手となる認定農業者の育成・確保に向けての取組を推進、家族経営の持続的な発展に向けて、地域の実情に即した営農支援の整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底などの経営体質強化に向けて取組を推進します。

農外からの新規参入を可能とするため、むかわ町地域担い手育成センターが中心となって条件整備を進めます。

イ 地域営農支援組織の育成

労働力負担軽減や農作業の効率化を図るため、ヘルパー利用組合、公共牧場の有効活用など家族経営を地域でサポートする多様な経営支援に向けて整備、育成及び集落内の協力体制の整備を図ります。

ウ 法人経営体の育成

規模拡大による生産性の向上や効率的な労働力配分、地域の雇用創出などが期待できる実情に応じた法人の設立を支援します。

(2) 収益力の向上

ア 飼養・繁殖管理技術の徹底

酪農については、生乳検査データなどの活用による飼養・繁殖管理の基本技術の励行を徹底し、乳牛の能力を最大限発揮させることで、生乳生産量の増加を図ります。実現するためには、家畜の最適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、アニマルウェルフェアの考え方をはじめ、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進します。

肉用牛については、飼料給与プログラムを用いた飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを行うことで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

イ 飼養頭数の確保

酪農については、営農支援の充実などにより、個々の経営に立脚した飼養頭数の増加を推進します。

肉用牛については、優良繁殖牛群の造成に向けて、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の計画交配や雌牛の保留、育種価・ゲノム育種価の活用等を促進するとともに、優良繁殖素牛の計画的な導入により、地域で繁殖・育成を集約化する体制の構築を推進します。

ウ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボット、自動給餌器や哺乳ロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。

(3) 災害に強い酪農・畜産の確立

本町において、北海道胆振東部地震という今までに経験したことのない自然災害により、家畜飲料水の供給不足や停電による生乳の廃棄などの被害が発生し、緊急時に備えた対策の重要性を再確認する機会となったことから、経験を活かした災害等に強い酪農・畜産の確立を推進します。

今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく減少するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と実需者が一体となった需要確保のための取組が重要と認識されたところです。災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を推進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を推進します。

(4) 飼料生産基盤の確立

ア 耕畜連携の強化による飼料生産の拡大

飼料自給率の向上による経営の安定及び更なる耕畜連携強化による地元産稲わらの飼料利用の拡大や、耕種農家から排出される飼養資材の利用取組を推進します。

イ 生産性及び品質の向上

飼料作物栽培基本技術の徹底・高度化を図るとともに牧草優良多収品種の導入、子実用とうもろこしの生産の推進、補助事業を活用した計画的な草地整備改良の推進、土壌分析に基づいた環境負荷軽減栽培を目指します。

また、副産物や放牧適正を勘案し、適期作業を遵守した栄養価の高い良質な自給飼料の確保努力をし、生産コストの低減及び品質向上を図ります。

2 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜衛生対策

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、生産資材等の適正使用により、安全で良質な畜産物の生産・供給を推進します。

また、家畜の健康保持と生産性の向上を図るため、「むかわ町家畜自主防疫協議会」により、家畜自衛防疫に関する事業を関係機関と連携し組織的・効率的に推進し防疫の万全を期します。

(2) 畜産環境対策

河川・湖沼などの自然環境に対する悪影響を防ぎ、自然と調和した酪農・肉用牛生産を進めていくため、家畜排せつ物の管理の適正化を推進します。また、家畜排せつ物を貴重な有機質資源と捉え、畜産農家と耕種農家との連携強化を目的とした作物の肥培管理への良質な堆肥生産を推進します。

3 畜産クラスターの取組等による地域の活性化

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ行政や関係団体が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

4 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

安全・安心で高品質な生乳生産を維持するため、GAPやHACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進し、関係機関・団体と連携の上、動物用医薬品などの適正使用の徹底などにより乳質改善の取組を推進します。

(2) 地域ブランドの発信

小規模チーズ工房の特色あるナチュラルチーズや「むかわ和牛」が地域のブランドであるが、消費者の高級志向や健康志向などをはじめとした多様なニーズに応えるため、さらなる商品開発や特色ある肉用牛生産を推進し、地域ブランドを発信します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
むかわ町	鶴川地域	294	189	180	7,683	1,383	320	209	200	8,000	1,600
合計		294	189	180	7,683	1,383	320	209	200	8,000	1,600

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入する。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）									目標（令和12年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
繁殖雌牛	肥育牛		その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛	肥育牛	その他		計	乳用種	交雑種	計				
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
むかわ町	一円	3,201	1,803	45	1,314	3,162	13	26	39	3,449	1,820	58	1,532	3,410	13	26	39		
合計		3,201	1,803	45	1,314	3,162	13	26	39	3,449	1,820	58	1,532	3,410	13	26	39		

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営及び肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営 単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
頭				(ha)	kg	産次	kg	(ha)			%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
I スタンション 40頭	家族経営	40	ST	—	分離給与	部分放牧 (1.4ha)	8,000	4	モシー主体 3,706 トモロコシ 5,865	30	個別完結	濃厚飼料	73	73	10.0	79	66	3,427 (2,000)	3,789	3,047	742	433
II フリーストール 100頭	家族法人	120	FM	—	TMR	舎飼	8,000	4	モシー主体 3,706 トモロコシ 5,865	65	個別完結	濃厚飼料	58	58	10.0	82	39	5,469 (2,000)	11,937	10,408	1,530	559

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)	分娩間隔 ヶ月	初産月齢 ヶ月	出荷月齢 ヶ月	出荷時体重 kg	作付体系及び単収 kg	作付延べ面積 ※放牧利用を含む ha	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料) %	粗飼料給与率 %	経営内堆肥利用割合 割	生産コスト		労働		経営				
																		子牛1頭当たり費用合計 円(%)	子牛1頭当たり飼養労働時間 hr	総労働時間(主たる従事者の労働時間) hr	粗収入 万円	経営費 万円	農業所得 万円		主たる従事者1人当たり所得 万円	
I 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	20	牛房群飼	—	分離給与	6	12.5	24.0	去勢8雌8	去勢280雌260	フェミン主体	14	—	濃厚飼料	79	79	10	425,326	98	1,889(1,500)	1,185	638	547	435		
II 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	40	牛房群飼	—	分離給与	13	12.5	24.0	去勢8雌8	去勢280雌260	フェミン主体	28	—	濃厚飼料	79	79	10	375,575	71	2,717(1,500)	2,350	1,127	1,223	675		
III 肉専用種繁殖経営(専業)	家族経営専業	60	牛房群飼	—	分離給与	19	12.5	24.0	去勢8雌8	去勢280雌260	フェミン主体	42	—	濃厚飼料	79	79	10	357,776	59	3,389(1,800)	3,514	1,610	1,904	1,011		
IV 肉専用種繁殖経営(専業)	法人経営専業	120	牛房群飼	—	分離給与	37	12.5	24.0	去勢8雌8	去勢280雌260	フェミン主体	84	—	濃厚飼料	79	79	10	367,621	44	5,035(2,000)	7,085	3,345	3,740	1,486		

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																		備考			
	経営形態	飼養形態			牛					飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
																	肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
V 肉専用種一貫経営(専業)	家族経営専業	繁殖50 肥育58	牛房群飼	分離給与	去勢8.0 雌8.0	去勢26.0 雌27.0	去勢18.0 雌19.0	去勢770 雌660	去勢0.93 雌0.70	モシ主体	40	-	濃厚飼料	53	53	3	897,489	33	4,542 (1,800)	4,449	3,321	1,129	894		

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名	① 総農家 戸数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②／① %	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭 数 ③／② 頭	
				③総数 頭	④うち成牛 頭数 頭		
むかわ町 鶴川地域	現在	359	6 (2)	1.67	294	189	49
	目標	/	4 (1)	/	320	209	80

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

畜産クラスター事業を活用した規模拡大、ICTやIoT技術を活用した省力化により飼養規模の維持・拡大を図ります。また、牛群検定情報等を活用した適正な飼養・繁殖管理により、乳牛頭数確保の取組を推進します。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家 数 戸	② 飼養農 家戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数 頭	肉専用種				乳用種等		
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭	交雑種 頭
肉専用種繁殖経営	むかわ町内	現在	359	58	16.2	3,072	3,033	1,754	0	1,279	39	13	26
		目標	/	42	/	3,311	3,272	1,770	0	1,502	39	13	26
肉専用種一貫経営	むかわ町内	現在	359	1	0.3	129	129	49	45	35	0	0	0
		目標	/	1	/	138	138	50	58	30	0	0	0
合計		現在	359	59	16.4	3,201	3,162	1,803	45	1,314	39	13	26
		目標	/	43	/	3,449	3,410	1,820	58	1,532	39	13	26

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛飼養規模拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上により、産肉能力および資質の改良指標を示し、高能力を目指した繁殖雌牛の計画的な導入や優良育成雌子牛の保留を促進するとともに、地域で繁殖・育成を集約化する体制の構築を推進します。

飼料自給率の向上による経営の安定及び更なる耕畜連携強化による地元産稲わらの飼料利用の拡大や、耕種農家から排出される飼養資材の利用取組など、町内飼料・飼養資源を活用した肉用牛生産の取組を推進します。

○肉専用種繁殖経営

資質の高い繁殖雌牛の導入や優良育成雌牛の保留をするため、和牛改良組合を中心とした体制を推進することで飼養頭数を確保する。
また、地域で繁殖・育成を集約化する取組体制により所得の確保・増大に向け、生産者を支援し規模拡大を推進します。

○肉専用種一貫経営

肥育牛が安定的に出荷できる体制までには期間がかかるため難しいと思われます。しかし、後継者が確保されている意欲的な生産者に対して生産組織を基幹として関係機関の支援による指導体制を整えることで一貫経営も推進します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	54.4%	64.0%
	肉用牛	65.2%	76.7%
飼料作物の作付延べ面積		1,447 ha	1,447 ha

2 具体的措置

- (1) 優良品種を用いた草地改良を進めるとともに、転作田を活用した飼料作物の生産・利用を推進します。また、草地整備や草地更新を実施するとともに、植生改善への取組を推進します。
- (2) 耕種農家と畜産農家における相互理解を深め、子実用とうもろこし等に係る取組地域の生産利用の拡大を推進します。
- (3) 地域の実態に即した農地の流動化を図り、担い手への団地化を推進します。
- (4) 地元で発生する稲わら等の利用を推進するため、耕畜連携を強化します。
- (5) 放牧に適した栄養価の高い牧草管理、集約放牧や低利用地を活用した肉用牛放牧など、地域の土地条件や自然条件、経営形態に適応した放牧技術の確立と実用化、実践的な導入マニュアル等を活用した放牧適正に即した普及啓発運動を積極的に推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置及び肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳の安定供給・品質確保及び生乳流通コストの低減を図るため、地域の生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備を推進します。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分 区域名	現在(平成30年度)							目標(令和12年度)						
	出荷頭数 ①	出荷先					②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①	
		道内			道外	道内			道外					
		食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		食肉処理 加工施設 ②				家畜市場	その他			
	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%		
肉専用種	33	33	0	0	0	100	37	37	0	0	0	100		
合計	33	33	0	0	0	100	37	37	0	0	0	100		

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

肥育素牛等の流通コストの削減と安定的な集荷頭数の確保を目指し、共同出荷体制の整備を推進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

(Iの2の1の(1)の「担い手の育成と労働負担の軽減」において記載)

2 その他必要な事項

(1) 経営・技術指導

農業改良普及センターや農協等の関係機関との適正な連携の下、適切な飼養管理、飼料生産及び経営管理に係る総合的な指導を推進します。